

治山・林道工事等の積算基準の適用について（お知らせ）

令和7年9月30日
広島県農林水産局

広島県が発注する治山・林道工事等の積算基準の適用についてお知らせします。

1 適用する積算基準等

- (1) 令和7年版 治山林道必携（積算・施工編）【上巻・下巻】
- (2) 令和7年版 治山林道必携（調査・測量・設計編）

2 適用日

「総括情報表」の「単価適用日」が「07.10.01」のものから適用します。

3 その他

積算基準等の改正資料は、林野庁ホームページに掲載されています。

【林野庁ホームページ】

http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html